



REPORT 2026

ディスクロージャー誌
[2026年3月期]



大阪商工信用金庫

■ ごあいさつ

皆さまには、平素より大阪商工信用金庫に格別のご愛顧をいただき、誠にありがとうございます。

2025年度における我が国経済は、年間訪日外国人数が過去最高を更新し、個人消費は増加基調を維持しました。また、省力化・人工知能(AI)関連投資等の設備投資増加を背景に景気は緩やかな回復局面にあります。一方で、実質賃金はマイナストレンドが続き、米国の関税措置や中東をはじめとする地政学リスクの高まりにより、先行きの不確実性が残りました。

このような環境下、当金庫は、事業性融資の積極的な推進により地域の資金需要にお応えするとともに、人材不足や脱炭素化、販路拡大等の様々な課題に対して「大阪商工ファイnderサービス」の提携先を随時更新し、融資にとどまらないサポート体制を構築しております。引き続き、「課題解決型金融機関」として、地域のお客さまの価値向上に向けて共生共助、共存共栄に邁進してまいりたいと思っております。

以上のような方針のもと、全役職員が業務に精励してまいりました結果、当期末の預金残高は754,287百万円と前期末比15,633百万円(2.1%)、貸出金残高は538,706百万円と同17,803百万円(3.4%)増加いたしました。また収

益面におきましても、本業の収益であるコア業務純益は5,920百万円と前期比15百万円増加となりました。株式等売却損益2,316百万円を計上したほか、金利リスクコントロールを目的に債券の売却も行い最終の当期純利益は4,376百万円と前期比436百万円の増加となりました。なお、自己資本比率については、11.62%となりました。

2026年度の日本経済は、中東情勢の影響により原油価格や海上輸送等が不安定化しており、国内経営環境への影響が懸念されます。当金庫におきましては、こうした環境変化を踏まえ、お客さまの経営課題に対し適時適切な課題解決を図り、お客さまの価値向上に努めてまいります。

皆さま方におかれましては、何卒倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。



2026年7月
理事長 多賀 隆一

■ 経営哲学

「やさしくて強い信用金庫となり、社会貢献と利益の両立を実現する」

当金庫の理事長は、このたび、大阪府信用金庫協会会長に就任いたしました。また次の要職にも就いています。信用金庫業界との連携を深め、地域金融機関としてさらなる地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

- | | | |
|------------------|---------------|---------------|
| ■ 近畿地区信用金庫協会 副会長 | ■ 信金中央金庫 理事 | ■ 全国信栄懇話会 副会長 |
| ■ 全国信用金庫協会 理事 | ■ 阪奈和信栄懇話会 会長 | |

■ 地域にふさわしい金融機関へ

地域金融機関として、地域のお客さまへの支援を通じて社会課題を解決する信用金庫を目指します。地域社会とともに将来にわたる持続的成長を実現すべく、健全な組織風土を醸成してまいります。

■ 経営理念

大阪商工信用金庫は、きめ細かい金融サービスの提供により、お客さまの信頼に応えるとともに、公正で健全な業務運営を通じて地域社会の発展に貢献いたします。

- 第一に、信用と社会的責任を重んじ、健全な経営を行う。
- 第二に、お客さま本位の経営を行う。
- 第三に、積極性、先進性、合理性を重視し、進取の経営を行う。
- 第四に、人間尊重の精神に則り自由闊達な庫風を創る。
- 第五に、高い見識と専門性を備えた清廉な人材を育成する。

■ 金庫概要 (2026年3月末現在)

商号	大阪商工信用金庫	出資金	72億円
本店所在地	〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目2番8号 TEL: 06-6267-1636 (代)	自己資本額	600億円
店舗数	大阪市内: 14ヶ店 / 大阪府下: 8ヶ店	預金高	7,542億円
創業	1929年5月	貸出金	5,387億円
改組	1951年10月	役職員数	410名<男226名:女184名>
代表者	理事長 多賀 隆一 (タガ リュウイチ)	業務内容	預金業務、融資業務、為替業務、代理貸付業務などの信用金庫法に基づく代理業務。

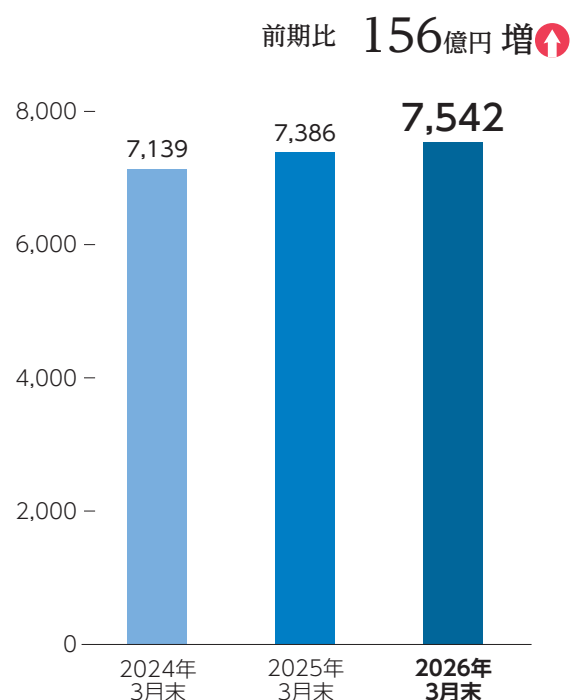
CONTENTS

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| ■ ごあいさつ P1 | ■ 人的資本経営 P12 |
| ■ 経営理念・金庫概要 P2 | ■ 組織図・沿革・役員一覧 P13 |
| ■ 決算ハイライト P3 | ■ 総代会に関する情報開示 P15 |
| ■ お客さまの様々な経営課題を解決する体制 ... P5 | ■ 当金庫の活動方針 P17 |
| ■ 脱炭素社会実現への取組 P7 | ■ 主な事業の内容 P25 |
| ■ 地域とのより一層のつながりを P9 | |

決算ハイライト

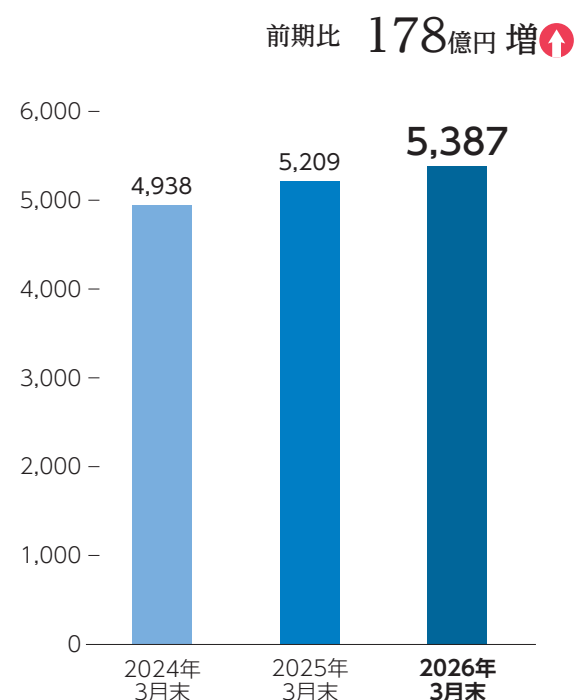
預金・融資残高の推移

■ 預金残高 (単位：億円)



預金残高は、地域の皆さまに身近な金融機関としてご利用いただいていることから、毎年順調に増加しています。

■ 融資残高 (単位：億円)



融資残高は、地域に根差した金融機関として、お客さまの幅広いご相談にお応えしていることから、毎年順調に増加しています。

歴史

1929年の創業以来、一度も他金庫と合併することなく、堅実経営を続けてきた確かな歴史があります。

97年

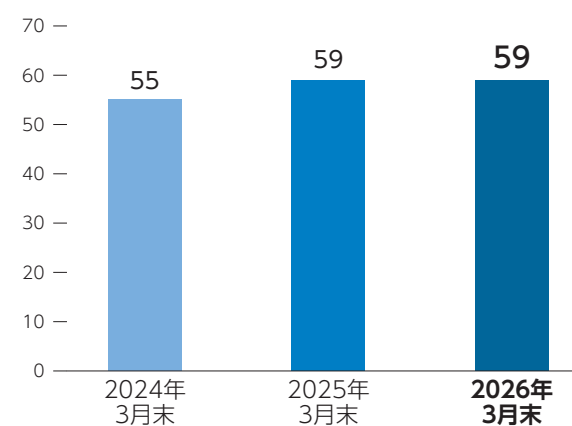
不良債権比率

金融再生法による不良債権の比率です

3.79%

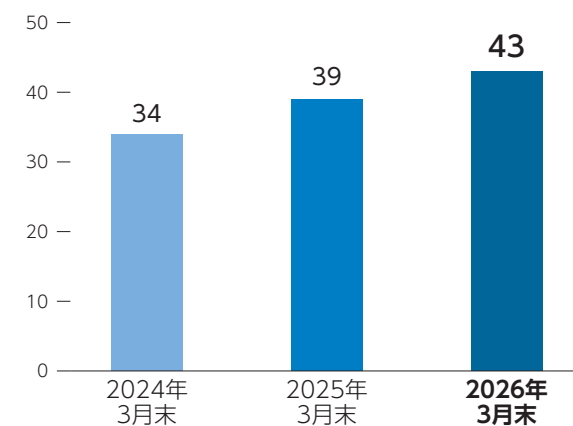
利益の推移

■ コア業務純益 (単位：億円)



コア業務純益とは、融資業務等、金融機関本来の収益力を指します。地域に根差した本業への取り組みを推進した結果、前年と同水準で推移しています。

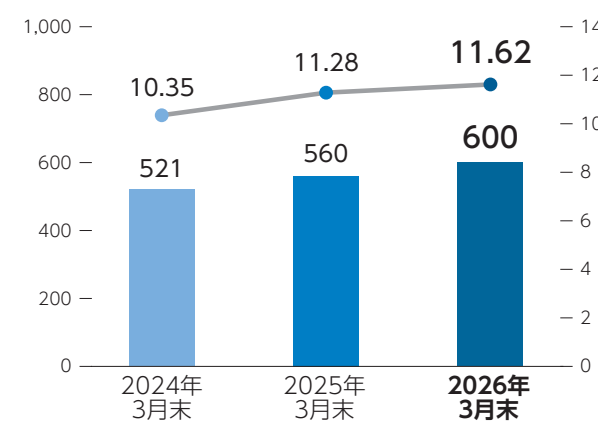
■ 当期純利益 (単位：億円)



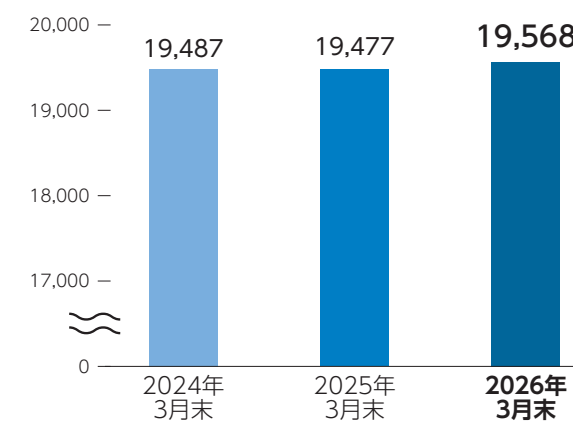
当期純利益は、収益力の向上などを背景に、前年を上回る結果となりました。今後も、地域の皆さまに信頼される金融機関として、健全経営を続けてまいります。

その他

■ 自己資本額・比率 自己資本額(億円)・自己資本比率(%)

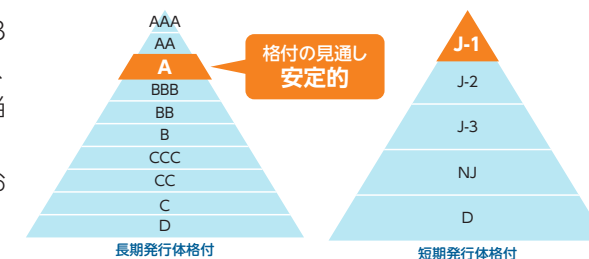


■ 出資会員数 (人)



長期発行体格付「A-」、短期発行体格付「J-1」とJCRから高い評価を得ています

当金庫は格付機関である日本格付研究所(JCR)から2026年3月23日付で、長期発行体格付として「A-」(シングルAマイナス)、および短期発行体格付として「J-1」の格付を取得しています。当金庫の長年にわたる堅実、健全な経営が高く評価されています。今後とも地域金融機関として、地域の皆さまの多様なニーズにお応えできるよう健全経営に努めてまいります。



■ お客さまの様々な経営課題を解決する体制

■ 「大阪商工ファイnderサービス（本業支援）」

外部専門家や企業との連携・マッチングにより、お客さまの経営課題を解決するためのサポートを行い、お客さまと当金庫のリレーション強化を図っていくために「大阪商工ファイnderサービス制度」を推進しております。資金面のご支援だけでなく、事業そのものに関連する悩みを共に考え、解決してまいります。



〈 ご支援内容および提携先内容一部抜粋 〉

● 脱炭素・再生可能エネルギー

「脱炭素経営宣言」や「省エネ診断」のご案内、申請補助など。

● 人材紹介

海外人材含めニーズに合わせた人材紹介企業のご紹介。

● 財務戦略

販路拡大のご支援(中小企業支援プラットフォームの紹介)や様々なコンサルティング企業のご紹介など。

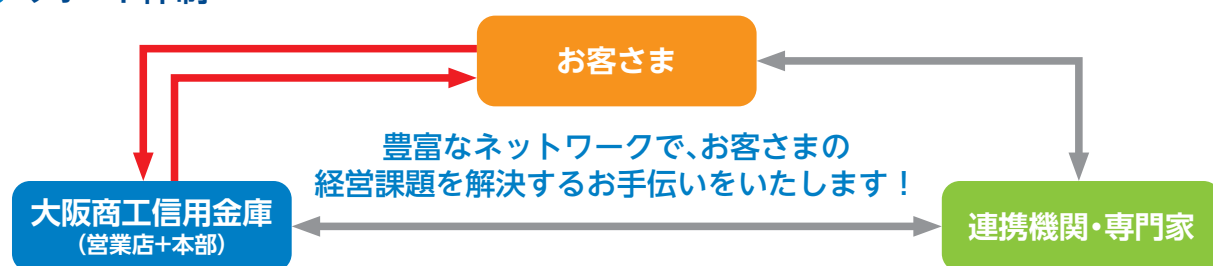
● 公的支援機関

人材紹介・育成、技術相談、経営支援など、ニーズ毎に対応した公的支援機関のご紹介。

● 補助金・助成金

補助金・助成金情報サービスおよび計画策定等の伴走支援を行う企業のご紹介。

● サポート体制



■ 支援事例紹介

● 脱炭素関連支援

金属加工メーカーA社

金属加工メーカーとして医療機器・食品機器を製造するA社は、SDGs宣言は行っていたものの、省エネへの取り組みは、照明の一部をLED化することにとどまっていた。そこで、当金庫から大阪府の空調補助金に関する情報提供と省エネ診断の実施を提案しました。省エネ診断をしたことによって設備更新および運用改善の方向性が明確となり、今後の省エネ推進に向けた第一歩となりました。

● リース会社紹介

運送業B社

物流事業で多くのトラックを保有するB社は、従来の契約形態では、リース料を払い続けても車両を自己所有できないことが課題でした。そこで、当金庫より提携先のリース会社を紹介しました。残価買取を活用した見直しを実施したことから、車両の自己所有が実現し、資産形成と経営の安定化につながりました。業績も好調に推移しており、今後は中部・関東圏への規模拡大と進出を検討しています。

● 人材紹介

断熱工事業C社

大手ガス会社・電機会社の断熱工事等を手がけるC社は、現場での実務力が求められる業種であり、人材確保が大きな課題でした。これまで外国人採用の実績があり、その動きぶりを高く評価していたことから、積極的に外国人材を採用したいとの意向を持っていました。そこで、当金庫より外国人材に特化した人材紹介会社を紹介しました。自社のニーズに合った採用方法を導入したことで、人材を採用できる体制が整い、現場力を支える人材確保の強化につながりました。

訪問介護業D社

訪問看護・介護を営むD社は、経営者の強い想いから、末期がんなど重篤な患者を受け入れる施設の開設を計画していました。しかし、施設運営の経験がなく、事業計画等体制整備が課題でした。そこで、当金庫より提携する人材会社を通じて専門分野に精通したプロ人材を紹介し、料金体系や契約・法務、採用計画などを支援しました。これにより、新規事業の立ち上げに向けた基盤づくりを進めることができました。

■ 大阪Big Advance

大阪Big Advanceは、経営支援プラットフォームです。全国規模のビジネスマッチング、HP作成、福利厚生、ビジネスチャットなどの多彩な機能により企業の成長を幅広く支援しています。



大阪商工ファイnderサービス説明動画はこちら



■ 脱炭素社会実現への取組

大阪商工信用金庫は政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル目標」に賛同し、お客さまとともに脱炭素社会の実現を目指しています。

■ 中小企業の脱炭素経営を後押しします

EXPO 2025 大阪・関西万博内大阪ヘルスケアパビリオンに出展しました

大阪ヘルスケアパビリオンが実施するリボンチャレンジに参加し、脱炭素をテーマに大阪の中小・スタートアップ企業の出展を支援しました。

テーマ **» Rethink** まちからはじまる、脱炭素への取り組み
まちと社会、これからの暮らし

出展期間 **» 2025年5月13日～5月19日**

展示コンセプト **» 大阪のドケチが世界を変える!**
OSAKA DOKECHI TECHNOLOGY

リボン
チャレンジとは

大阪の優れた中小・スタートアップ企業の万博に係る取り組みを支援する事業企画のことです。



2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオン「リボンチャレンジ」に参加し、2025年5月13日～19日の間、脱炭素をテーマに大阪の中小企業やスタートアップの出展を支援しました。国際的な舞台で地域企業の先進的な取り組みを発信し、社会全体の意識向上と新たなビジネスチャンス創出に貢献するとともに、来場者には脱炭素の重要性を伝え、行動のきっかけとなる情報発信も行いました。展示では、各社の技術で脱炭素社会が実現した2050年の大阪を表現。モノを大切にし、楽しみながらムダをなくす「DOKECHI」の考え方を世界に発信しました。



大阪脱炭素・サーキュラーエコノミービジネスコンテスト2026を開催しました

脱炭素経営や循環型経済（サーキュラーエコノミー）の実現に取り組む企業を応援するため、「大阪脱炭素・サーキュラーエコノミービジネスコンテスト2026」の公開プレゼンテーション審査を2026年3月24日に開催しました。書類審査・WEB審査を通過した7社が、先進的な取り組みや新商品の開発について熱意あふれるプレゼンテーションを行いました。会場は超満員となり、質疑応答では審査員からの鋭い質問に対し、登壇者が真剣に応じる姿が印象的でした。登壇者同士や来場者との間で新たなビジネスの話が生まれるなど、実際にビジネスチャンスにつながったという声も寄せられました。



受賞団体

最優秀賞：圓井繊維機械株式会社「石油に頼らない新しい化学繊維」
優秀賞：帝国イオン株式会社「リチウムイオン電池の軽量化によりEVの航続距離を延ばす複合銅箔の開発」
特別賞：ジカンテクノ株式会社「サーキュラーエコノミーと二酸化炭素を削減するガラス製品」

中小企業のための脱炭素経営セミナーを開催しました

2026年1月29日、当金庫本店2階 商工信金ホールで「中小企業のための脱炭素経営セミナー」を開催し、72名の取引先企業にご参加いただきました。セミナーでは、国の最新動向や中小企業向け支援策、SBT取得の意義、実際の取り組み事例、CO₂排出量算定システムの紹介など、脱炭素経営の具体化に役立つ情報が提供されました。参加者同士の交流も生まれ、今後の協業につながる有意義な機会となりました。



■ 当金庫の取組

投資による脱炭素推進

当金庫では、脱炭素化推進の一環として、SDGs関連投資に取り組んでいます。日本政府がGXに資する施策として発行する国債であるGX移行債、企業が発行するグリーンボンド等債券、および再生可能エネルギー関連の信託受益権等、幅広く投資を実施しています。SDGs関連投資の累計実績は、約190億円に達しました。今後も、脱炭素社会の実現に向けてSDGs関連投資を通じて、金融機関としての社会的責任を果たす取り組みを推進してまいります。

使用電力の再生可能エネルギー転換に向けた取組

2050年までに、使用電力を100%再生可能エネルギーに転換することを目指しています。2025年度は3か店で再生可能エネルギーを導入したことにより、21か店中10か店の切り替えが完了しました。現在、全体の電力使用量の約36%を再生可能エネルギーで賄っています。2026年度にも4か店の転換を予定しています。

再エネ100宣言
RE Action

10か店が実質再生可能エネルギー100%電力に切り替えています

2030年の中間目標(30%)を
前倒して **2026年3月**
36%達成!

●東成支店	●長田支店	●吉田支店
●生野支店	●平野支店	●豊中支店
●高井田支店	●今里支店	
●加美支店	●八尾支店	

地域とのより一層のつながりを

商工SDGs月間

商工SDGs月間は、職員がアイデアを出し合い、SDGsの17のゴール達成に向けた取り組みを1か月間行う企画です。2021年より継続しており、今年も各店で創意工夫を凝らした様々な活動が展開されました。職員一人ひとりがSDGsへの意識を高め、地域社会の持続可能性向上に貢献しています。



小学生向けマネースクール

2012年より、小学4年生を対象に「マネースクール」を開催しています。新入職員が講師となり、お金の役割や金融機関の仕事について、楽しく分かりやすく伝えることで、子どもたちが“働くこと”やお金の大切さを学ぶ機会を提供しています。



大阪商工



商工オーナーズクラブ

会員相互の親睦を図るとともに、金融知識の向上を図ることを目的に、毎年、総会1回、例会2回、セミナー3回を実施しています。会員数527名（526社）で36年間継続しています。

【活動実績】

- 2025年5月29日
国際ジャーナリストのモーリー・ロバートソン氏をお招きし「世界の動きとこれからの日本」をご講演いただきました。
- 2025年9月16日
神田外語大学教授の興梠 一郎氏をお招きし「いま中国で何が起きているのか?〜日中関係の現状と課題〜」をご講演いただきました。
- 2026年1月14日
京都大学大学院教授の藤井 聡氏をお招きし「強靱な日本経済を目指して〜経済政策はどうあるべきか〜」をご講演いただきました。



興梠 一郎 氏



藤井 聡 氏

100周年に向けた大阪城への寄付

2029年5月に迎える創立100周年記念事業の一環として、地域への感謝の思いと、大阪が将来にわたり世界に誇れる都市であり続けてほしいとの願いを込め、大阪城公園へ梅の木とベンチを合計100個寄贈する取り組みを進めています。2022年度からこれまでに、梅の木17本、ベンチ32基の計49個を寄贈しました。今後も大阪城公園の魅力向上を通じて、地域社会への貢献に努めてまいります。



小学校
中学校

NPO

地域との
つながり

中小
企業

警察署

大阪城

大阪中之島
美術館

Shokoグリーンマルシェ

2025年11月30日、もりのみやキューズモールBASEにて「Shokoグリーンマルシェ」を開催しました。青空のもと、2万5千人を超える来場者が集まるとともに、環境にやさしい商品や地元の新鮮な野菜、アップサイクル・リユースに取り組む企業・団体のブースが並びました。当金庫からも職員によるバザーを出店しました。



廃棄PCの寄付によるCO₂排出量削減

廃棄予定のPC400台を障がい者就労支援施設へ寄付し、同施設において解体・再資源化を実施しました。これにより、資源の有効活用を促進するとともに、CO₂排出量を約2トン削減しました。あわせて、本取り組みを通じて施設利用者の就労機会の創出や工賃向上にも寄与し、環境負荷の低減と地域社会への貢献を両立する活動となりました。



特殊詐欺被害防止

当金庫では、特殊詐欺をはじめとする犯罪被害の未然防止に向け、日頃より積極的な啓発・声かけ活動に取り組んでいます。2025年度には、阿倍野支店および豊中支店が詐欺被害の防止に貢献したとして、警察署より感謝状を拝受しました。今後もお客さまへの丁寧な対応を通じて、安心・安全な地域社会づくりに努めてまいります。



日本美術の鉾脈展への協賛

2025年6月から8月に大阪中之島美術館で開催された「日本美術の鉾脈展」に協賛しました。9万人超が来場し、地域の文化振興と美術館の認知向上に貢献しました。



■ 地域とのより一層のつながりを

■ 商工ねんきん倶楽部の活動

2026年3月4日、「商工ねんきん倶楽部日帰りバスツアー」を実施し、年金をお受け取りいただいているお客さま138名にご参加いただきました。本バスツアーは2018年11月以来、コロナ禍を経て7年ぶりの開催となりました。鈴鹿の森庭園でしだれ梅を見学いただいた後、近江牛すき焼きをご賞味いただき、ラ コリーナ近江八幡でお買い物をお楽しみいただきました。見頃のしだれ梅が美しく、多くのお客さまからご好評の声が寄せられました。



■ 商工信金クラブオフの提供を開始



お客さまの日々の暮らしを金融サービスに加えて支援し、利便性の向上に資する取組として、このたび会員優待サービス「商工信金クラブオフ」の取り扱いを開始いたしました。

当金庫に定期預金500万円以上をお預け入れいただいているお客さま、または年金受給口座をご指定いただいているお客さまは、会員優待サービス「商工信金クラブオフ」をご利用いただけます。宿泊、レジャー、グルメ等20万件を超える各種優待を通じて、より充実したサービスを提供してまいります。

■ 豊中支店グランドオープン



2025年4月2日に豊中支店をオープンしました。

店舗コンセプト・・・「Reborn（リボーン）」
豊中市を含む北摂地域は自然と歴史文化が調和した地域です。当金庫として初めて北摂に出店するにあたり、地域の皆さまに寄り添い、日々の暮らしや事業を支える身近な金融機関として親しんでいただけるよう、店舗コンセプトを「Reborn（リボーン）」としました。建物の形状をそのまま活かすとともに、地域の風土を象徴する竹や環境にやさしい素材を内装に取り入れ、脱炭素にも配慮した店舗づくりを行いました。今後も、地域の持続可能なまちづくりに貢献してまいります。

■ 人的資本経営

目指すべき人物像

「自ら考え、行動することで、
お客さま・組織・地域社会に貢献する人材」

■ 採用活動

■ 新卒採用活動

新採用コンセプト：GROWING

当金庫自身が成長し続けること、当金庫の存在を通じて大阪という地域全体の成長に貢献すること、そして職員一人ひとりが当金庫で成長できること、への想いを込めています。
このコンセプトのもと、お客さま・組織・地域社会への貢献に向けて、ともに挑戦する人材との出会いを重視した採用活動を進めています。



■ 採用から入庫までの主な取組

接点拡大・理解促進

オープンカンパニーや仕事体験を通じて、様々な角度から当金庫に関する情報を発信し、学生との接点拡大と理解促進に取り組みました。

内定者フォロー

内定式、内定者懇親会、入庫前課題等を通じて、入庫前の疑問解消や入庫に向けた意識醸成を図り、円滑な立ち上がりを支援しています。

2024年度	2025年度	2026年度
16名	19名	19名

■ 中途採用活動

金融機関経験者に限定せず、社会経験のある候補者を幅広く募集し、採用しています。
既存職員との相乗効果、組織の活性化を図っています。

2023年度	2024年度	2025年度
5名	12名	2名

■ 育成・研修

「自律自走＝自ら考え行動する人材」を目指し、全職員に向けて下記育成に取り組んでいます。

■ 主な研修実績

専門知識だけでなく、土台となる人間力の向上も図っています。

■ 新入職員研修

約1か月の本部研修では信用金庫の基本業務や社会人への意識変革を中心に研修を実施しました。

■ 若手営業研修

営業経験1年～2年の職員を対象にヒアリング力向上を目的とした研修を全6回実施しました。

■ コミュニケーション研修

2025年度は係長職を対象に、円滑なコミュニケーションを通じて、チームのパフォーマンス向上を目指すための研修を実施しました。

■ 若手キャリア研修

若手職員がキャリア形成を主体的に考え、スキルアップや成長を促進するための研修を実施しました。

■ 検定試験や資格取得への補助

当金庫所定の検定試験合格者に奨励金を支給しています。

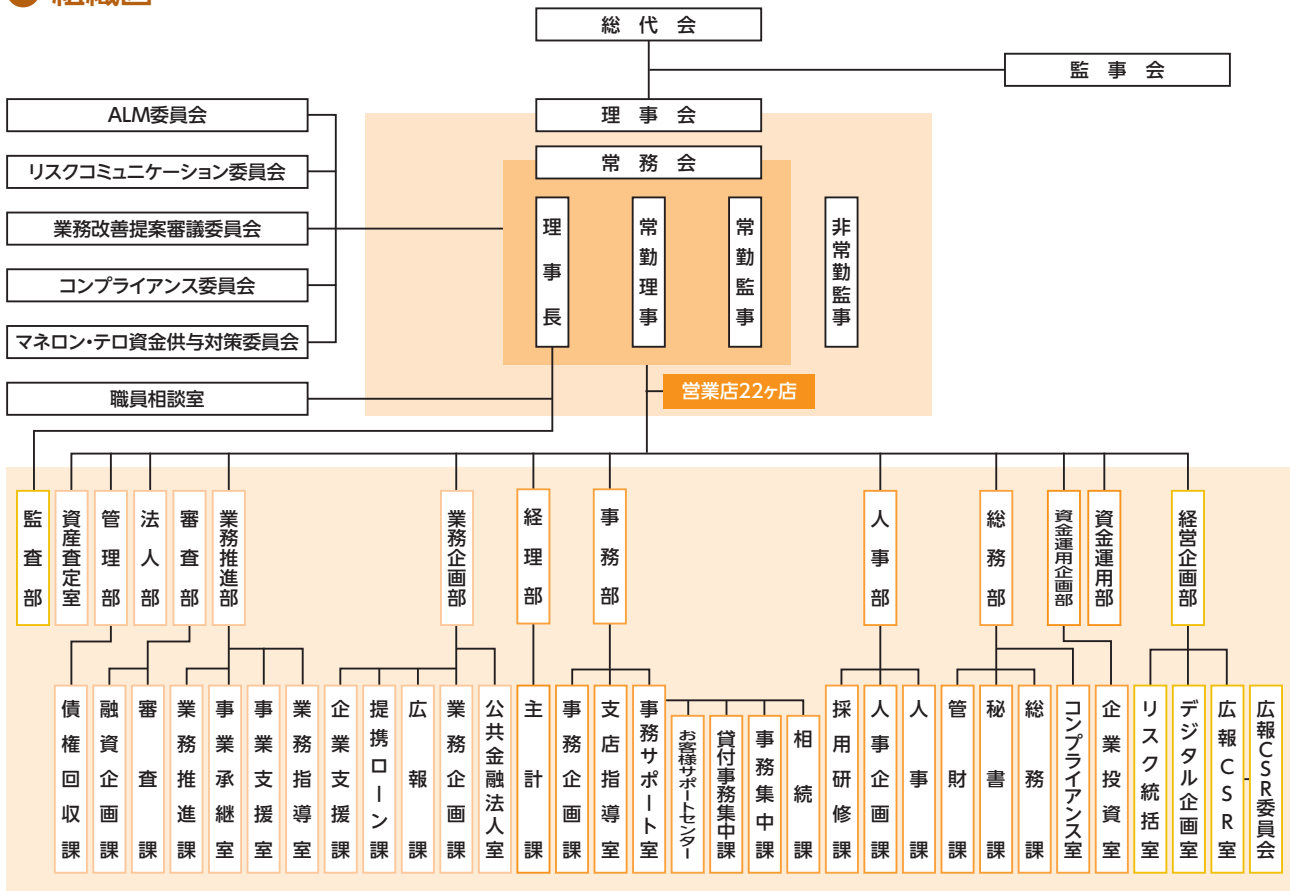
主な資格の取得者数(延べ人数)

中小企業 診断士	宅地建物 取引士	AFP・CFP・FP 技能士(1～3級)	ITパスポート
6名	51名	282名	18名



組織図・沿革・役員一覧

組織図



(2026年6月末現在)

沿革

1929年の創業以来、他金庫との合併は一度もなく、堅実経営を続けております。

1929年	5月	有限責任大阪商工信用購買組合設立
1937年	9月	信用事業単営有限責任大阪商工信用組合
1949年	12月	市街地信用組合法により改組大阪商工信用組合
1950年	4月	中小企業等協同組合法により改組大阪商工信用組合
1951年	10月	信用金庫法により組織変更大阪商工信用金庫
1952年	4月	阿倍野支店を開設
1960年	4月	東成支店を開設
1964年	7月	西支店を開設
1969年	3月	生野支店を開設
	5月	創立40周年記念式典挙行（於：箕面スパーガーデン）
	4月	高井田支店を開設
1971年	4月	大阪共同事務センター稼働開始し、当金庫も加盟
1975年	6月	本店新築のため仮事務所へ移転
	12月	日本銀行と当座取引開始
1977年	1月	本店新築落成し、仮事務所より移転
1979年	5月	創立50周年記念式典挙行（於：奈良ドリームランド夢のホテル）
1980年	9月	加美支店を開設
1984年	4月	長田支店を開設
1985年	9月	子会社ショウコウビジネスサービス（株）設立
1988年	5月	八尾南支店を開設
1993年	3月	鴻池支店を開設
1996年	12月	阿倍野支店を新店舗へ移転
1998年	6月	平野支店を開設
	5月	創立70周年記念式典挙行（於：リーガロイヤルホテル）
1999年	12月	今里支店を開設
2001年	7月	西支店を新店舗へ移転
2002年	10月	加美南支店を開設

2005年	2月	日本橋支店を開設
2008年	7月	吉田支店を開設
2009年	5月	創立80周年記念式典挙行（於：リーガロイヤルホテル）
2010年	12月	堺支店を開設
2011年	7月	八尾南支店を新店舗へ移転
2012年	12月	梅田支店を開設
2015年	12月	西梅田支店を開設
	7月	加美南支店を「八尾支店」と名称変更し大阪市平野区から八尾市へ移転
2016年	10月	まいどおおきに支店（非来店型店舗）を開設
2017年	9月	堺筋本町へ本店移転
2018年	12月	京橋支店を開設
2019年	5月	創立90周年記念式典挙行（於：リーガロイヤルホテル）
2021年	1月	新大阪支店を開設
2025年	4月	豊中支店を開設

理事・監事の氏名および役職名

役 名	氏 名
理 事 長（代 表 理 事）	多 賀 隆 一
専 務 理 事（代 表 理 事）	河 原 哲 也
常 務 理 事（代 表 理 事）	山 本 行 紀
常 務 理 事	酒 井 岳 岳
常 勤 理 事	米 澤 佳 孝
常 勤 理 事	近 藤 貴 志
常 勤 理 事	林 芳 樹
常 勤 理 事	岩 谷 清 司
常 勤 監 事	藤 田 智 之
非 常 勤 監 事	細 川 清
非 常 勤 監 事 ※	浅 野 剛 司
非 常 勤 監 事 ※	貞 松 照 之

※信用金庫法第32条第5項に規定する者（員外監事）

(2026年6月末現在)

第97期 貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	資 産	金 額
(資産の部)		
現金		6,376
預け金		116,934
有価証券		156,137
国債		30,256
地方債		8,169
短期社債		—
社債		33,206
株式		11,422
その他の証券		73,081
貸出金		538,706
割引手形		544
手形貸付		67,087
証書貸付		470,413
当座貸越		661
その他資産		3,873
未決済為替貸		204
信金中金出資金		2,649
前払費用		91
未収収益		550
その他の資産		378
有形固定資産		11,601
建物		5,478
土地		5,786
リース資産		8
その他の有形固定資産		328
無形固定資産		402
ソフトウェア		395
のれん		—
リース資産		—
その他の無形固定資産		7
前払年金費用		253
繰延税金資産		—
再評価に係る繰延税金資産		—
債務保証見返		499
貸倒引当金		△ 6,188
(うち個別貸倒引当金)		(△ 4,601)
資産の部合計		828,598

(単位:百万円)

科 目	負債及び純資産	金 額
(負債の部)		
預金積金		754,287
当座預金		24,346
普通預金		141,160
貯蓄預金		65
通知預金		1,636
定期預金		579,742
定期積金		4,726
その他の預金		2,609
借入金		—
借入金		—
その他負債		5,840
未決済為替借		163
未払費用		2,295
給付補填備金		4
未払法人税等		1,761
前受収益		578
払戻未済金		50
払戻未済持分		0
職員預り金		—
リース債務		9
資産除去債務		94
その他の負債		881
賞与引当金		351
役員賞与引当金		—
退職給付引当金		—
役員退職慰労引当金		274
睡眠預金払戻損失引当金		17
偶発損失引当金		115
繰延税金負債		1,983
再評価に係る繰延税金負債		108
債務保証		499
負債の部合計		763,477
(純資産の部)		
出資金		7,286
普通出資金		7,286
利益剰余金		52,160
利益準備金		7,098
その他利益剰余金		45,062
特別積立金		26,000
当期末処分剰余金		19,062
処分未済持分		△ 140
自己優先出資		—
会員勘定合計		59,306
その他有価証券評価差額金		5,882
繰延ヘッジ損益		—
土地再評価差額金		△ 68
評価・換算差額等合計		5,813
純資産の部合計		65,120
負債及び純資産の部合計		828,598

ディスクロージャー誌(資料編)は、当金庫のホームページからご覧いただけます。

<https://www.osaka-shoko.co.jp/about/disclosure/>

第97期 損益計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
経常収益		20,355,150
資金運用収益	15,582,378	
貸出金利息	12,414,993	
預け金利息	748,671	
買入手形利息	—	
コールローン利息	—	
買現先利息	—	
債券貸借取引受入利息	—	
有価証券利息配当金	2,363,773	
金利スワップ受入利息	—	
その他の受入利息	54,940	
役務取引等収益	849,800	
受入為替手数料	239,091	
その他の役務収益	610,709	
その他業務収益	81,611	
外国為替売買益	—	
商品有価証券売買益	—	
国債等債券売却益	65,161	
国債等債券償還益	674	
金融派生商品収益	—	
その他の業務収益	15,775	
その他経常収益	3,841,359	
貸倒引当金戻入益	—	
償却債権取立益	—	
株式等売却益	3,822,244	
金銭の信託運用益	—	
その他の経常収益	19,114	
経常費用		13,976,173
資金調達費用	3,569,425	
預金利息	3,559,913	
給付補填備金繰入額	5,203	
譲渡性預金利息	—	
借入金利息	—	
売渡手形利息	—	
コールマネー利息	4,308	
売現先利息	—	
債券貸借取引支払利息	—	
コマーシャル・ペーパー利息	—	
金利スワップ支払利息	—	
その他の支払利息	—	
役務取引等費用	122,149	
支払為替手数料	56,313	
その他の役務費用	65,836	
その他業務費用	1,539,381	
外国為替買買損	—	
商品有価証券買買損	—	
国債等債券売却損	1,513,277	
国債等債券償還損	18,572	
国債等債券償還益	—	
金融派生商品費用	—	
その他の業務費用	7,531	
経費	6,921,087	
人件費	3,664,649	
物件費	2,900,103	
税金	356,334	
その他経常費用	1,824,129	
貸倒引当金繰入額	226,332	
貸出金償却	45	
株式等売却損	847,393	
株式等償却	658,716	
金銭の信託運用損	—	
その他資産償却	—	
その他の経常費用	91,642	
経常利益		6,378,976
特別利益		—
固定資産処分益	—	
負ののれん発生益	—	
金融商品取引責任準備金取崩額	—	
その他の特別利益	—	
特別損失		389
固定資産処分損	389	
減損損失	—	
金融商品取引責任準備金繰入額	—	
その他の特別損失	—	
税引前当期純利益		6,378,587
法人税、住民税及び事業税	1,978,924	
法人税等調整額	23,088	
法人税等合計		2,002,012
当期純利益		4,376,575
繰越金(当期末残高)		14,685,619
土地再評価差額金取崩額		—
当期末処分剰余金		19,062,194

第97期 剰余金処分計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
当期末処分剰余金	19,062,194,041
剰余金処分額	
利益準備金	329,330,121
普通出資に対する配当金(年2%)	187,960,000
繰越金(当期末残高)	141,370,121
	18,732,863,920

※ 信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けた結果、2026年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について適正に表示されているとの監査報告をいただいております。



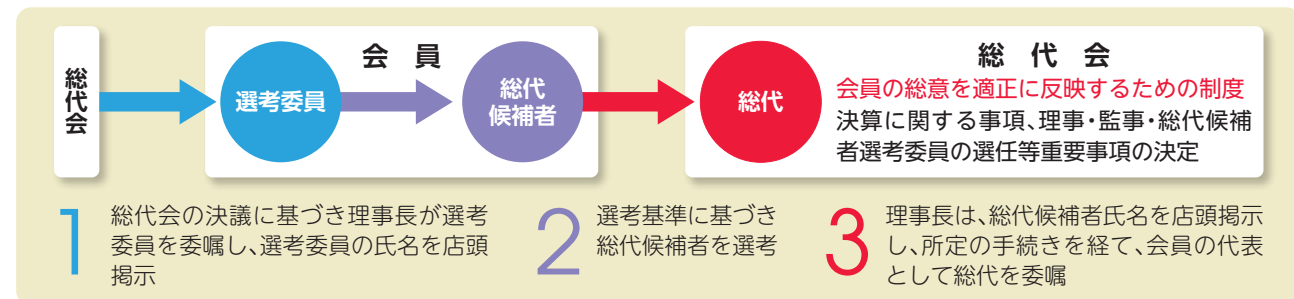
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、全会員が参加しての総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

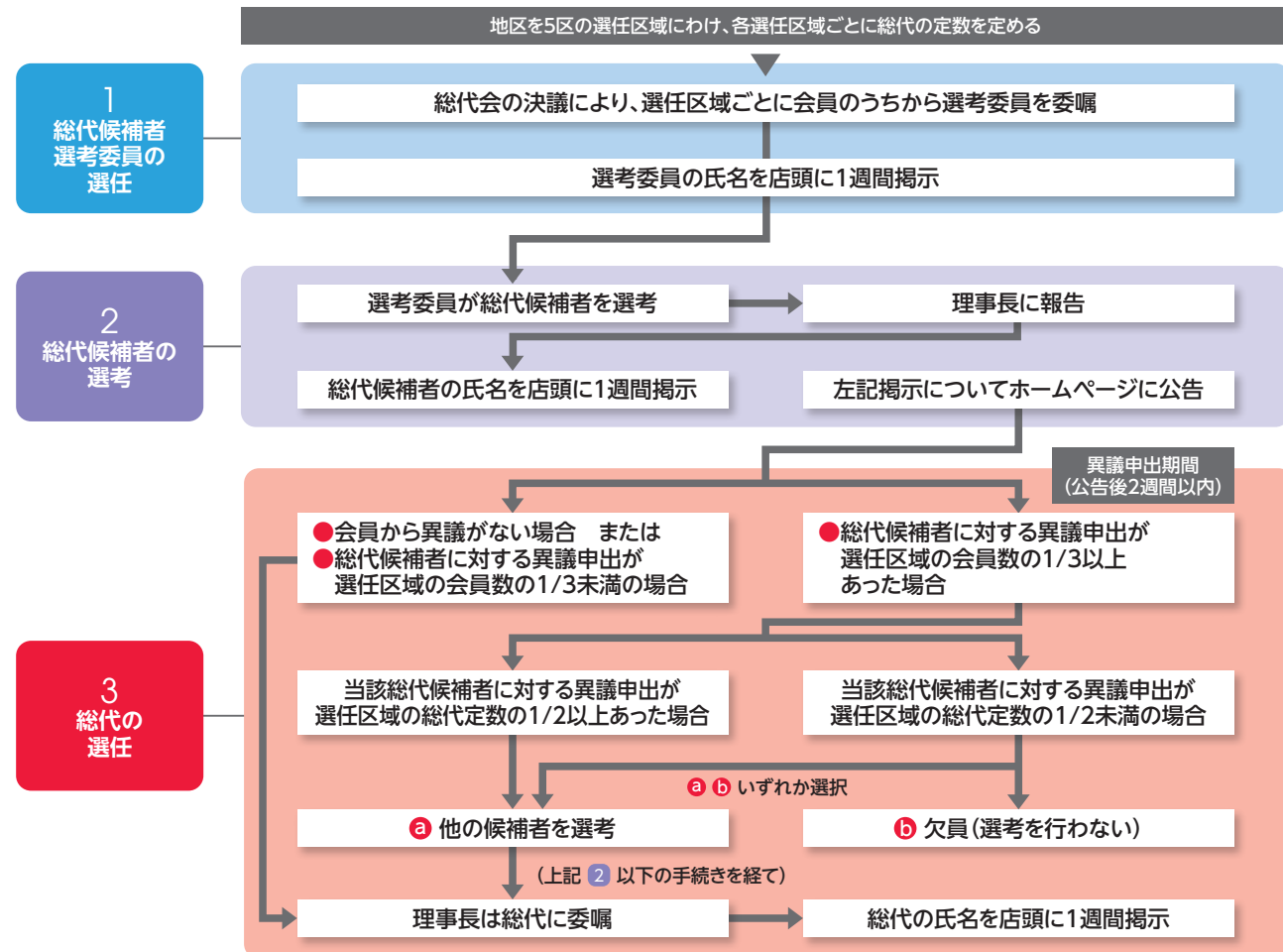
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事・総代候補者選考委員の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、商工オーナーズクラブ、商工ひまわりの会等の親睦会を通じ、また日常の業務活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切にしております。さらに、ご意見、ご要望等について支店窓口やホームページにて承っております。

■ 総代会の仕組み



■ 総代が選任されるまでの手続きについて



総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
 - 総代の定数は、80人以上120人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2026年3月31日現在の総代数は94名で、会員数は19,568名です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

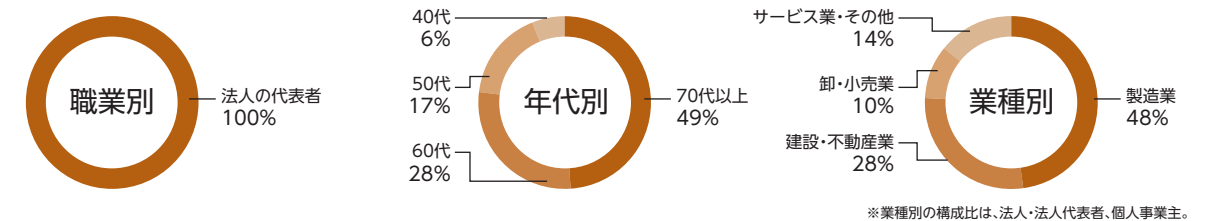
- ①資格要件／当金庫の会員であること
- ②適格要件／地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している人 ・人格、見識に秀れ、当金庫の発展に寄与できる人 ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人 ・良識をもって正しい判断ができる人

■ 総代名簿 2026年3月31日現在

※氏名の後の数字は総代への就任回数

地区	選任区域	定数	総代氏名
第一区	中央区、北区、福島区、都島区、旭区、東淀川区、淀川区、大東市、門真市、守口市、寝屋川市、吹田市、豊中市、池田市、箕面市、茨木市、摂津市、高槻市、枚方市、交野市	25	岩谷 昌洋①、上山 祐平③、大久保 尚容②、大西 義則①、大野 隆敏④、尾田 光宏①、木下 英司④、木村 武良④、佐々木 基之④、芝原 勲②、田邊 幸至⑥、玉村 光⑫、堤野 展州②、徳永 隆司⑤、徳山 基政①、林 潤一①、松岡 晶③、宮本 展秀③、柳川 正一⑥、山内 進④、山本 肇②、吉村 成孝④
第二区	阿倍野区、住吉区、西成区、天王寺区、住之江区、東住吉区、堺市、富田林市、大阪狭山市、高石市、泉大津市、和泉市、岸和田市、泉北郡忠岡町	17	明石 勝幸①、石田 行男⑤、石村 伸人⑦、大野 浩靖①、栗田 佳直⑥、重 博文④、高井 徹⑩、千原 一成④、南城 秀光②、西上 孔雄④、西畑 靖①、橋本 良英③、原野 欽雄⑦、堀内 麻由子③、堀川 博⑥、松下 行利③
第三区	東成区、西区、港区、大正区、此花区、浪速区、西淀川区、尼崎市	14	大西 勲③、岡山日出男③、河田 香①、岸上 勝信①、木下 三郎③、後谷 親彦④、坂井 正司③、下田 義人⑦、土井 邦夫⑪、十時 理祐⑩、南海 久次②、本間 俊治⑦、森川 純⑤
第四区	生野区、平野区、八尾市、松原市、藤井寺市、柏原市、羽曳野市	24	浅生 隆一⑦、大村 民男②、岡本 吉弘④、小倉 健宏③、尾関 宏次郎②、加藤 慎二③、熊谷 直子①、阪井 正④、崎野 浩一③、杉村 嘉宣⑦、住友 壽⑩、高橋 利明⑤、高森 紀年⑧、田中 正子①、寺内 亮一③、豊川 欽熙④、林 正裕①、福地 守③、星川 和胤③、松村 洋一③、森山 健二①、吉川 憲司⑥、吉川 盛善④
第五区	城東区、鶴見区、東大阪市、四條畷市	20	岩佐 嘉昭④、小嶋 一満⑧、北口 学①、栗巢 弘⑤、松田 勘一郎③、田中 紀久治⑦、田中 美廣⑦、谷口 明⑤、恒元 直之④、中村 孝司①、西田 敏明⑤、西村 信義④、野村 昌一⑤、原田 國智④、福田 俊信⑤、藤原 直幸⑦、前橋 清⑦、松本 行生⑬、三木 宏昭⑩、南 卓治③
合計	全5区	100名	2026年3月31日現在の総代数94名。会員数は19,568名です。

■ 総代の属性別構成比



第97期通常総代会 2026年6月12日開催

第97期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認可決されました。

1. 報告事項

- 第97期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- 役員等賠償責任保険契約 締結の件

2. 決議事項

- 第1号議案 第97期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第4条 事務所の所在地 従たる事務所の末尾に東豊中支店 大阪府豊中市を追加する件
- 第3号議案 理事任期満了による選任の件
- 第4号議案 監事任期満了による選任の件
- 第5号議案 退任理事に対し退職慰労金支給の件
- 第6号議案 総代選考委員30名選任の件
- 第7号議案 出資会員除名の件

Osaka Shoko Shinkin Bank 2026 18

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策基本方針

大阪商工信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策の防止が国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、その防止対策に関する基本方針を次のとおり定めます。

1、運営方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策のリスクに対し、組織として適切に対応できる態勢を整備し、適切な運営を行います。

2、管理態勢

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策の主管部門を総務部コンプライアンス室とし、関係する本部各部や営業店等と連携し、実効性のあるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策に取り組みます。

3、リスクベース・アプローチの実施

当金庫は、マネー・ローンダリングやテロ資金供与等対策の動向等を踏まえながら、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。また、定期的な見直しにより実効性を確保します。

4、顧客管理

当金庫は、関係法令に基づいた取引時確認を行うとともに、受入後においても、適切な顧客管理措置を実施し、マネー・ローンダリングやテロ資金供与等のリスクを許容できない顧客等の排除に努めます。

5、疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店からの報告、取引モニタリングでの異常検知、顧客フィルタリング等により、「疑わしい取引」と判断した場合には、当局に、速やかに疑わしい取引の届出をいたします。

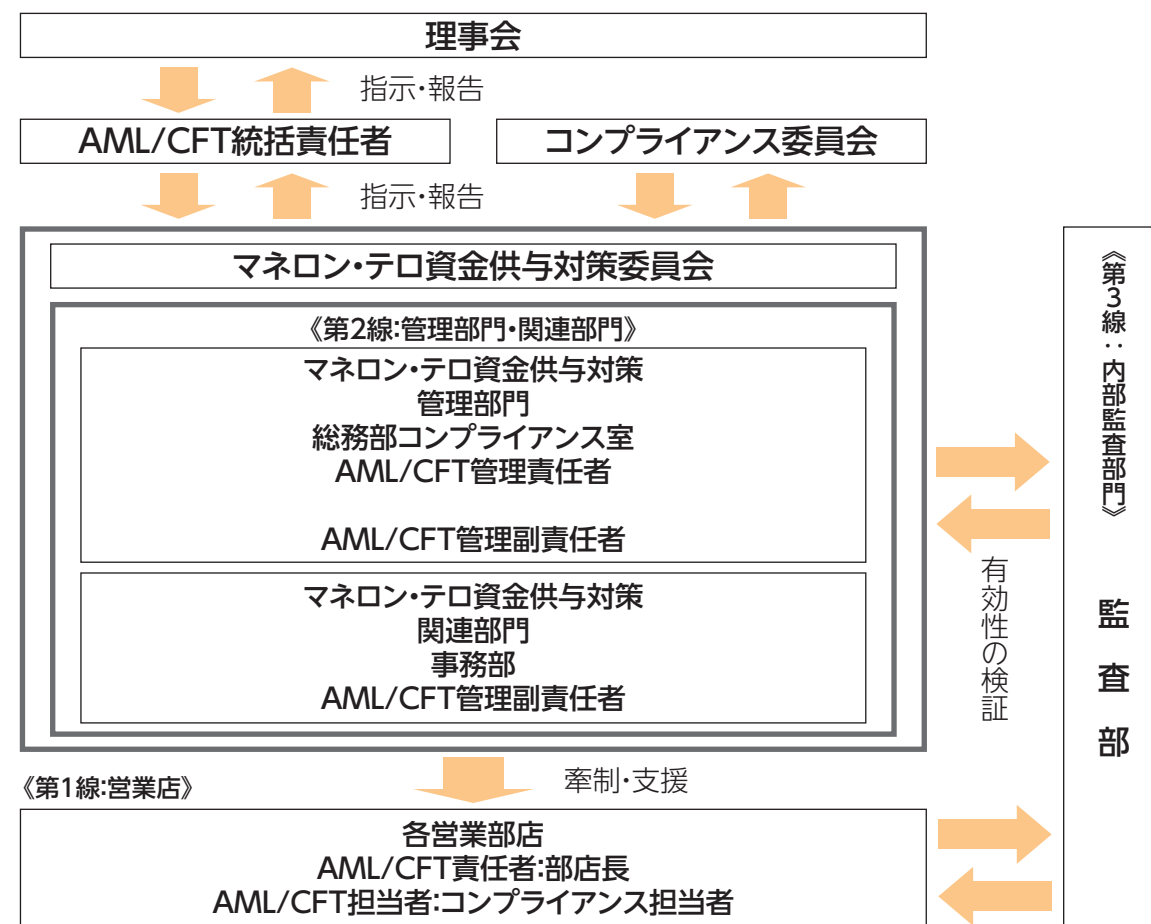
6、役職員の研修

当金庫は、継続的な研修を通じて、役職員のマネー・ローンダリングやテロ資金供与等の防止にかかるリスクや同対策に関する知識・理解を深め、それぞれの役割に応じた専門性・適合性を有する役職員の確保・育成に努めます。
*金融AMLオフィサー【実践】試験合格者は344名となっております。

7、遵守状況の監査

当金庫は、監査部が独立した立場から、マネー・ローンダリングやテロ資金供与等対策の遵守状況を定期的に監査を行い、その監査結果を踏まえ、更なる改善に努めます。

当金庫のマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢



* AML/CFTとは、Anti-Money Laundering/Countering the Financing of Terrorismの略です。

コンプライアンス(法令遵守)について

コンプライアンスとは端的に言えば法律を守ることですが、その他企業内諸規則や公衆道德等を守ること含まれます。

このコンプライアンスを遵守することは広く企業市民として当然のことですが、特に地域金融機関である信用金庫は金融業務を通じて地域経済、地域社会の発展に貢献するという公共的使命と社会的使命を負っていることから、高いレベルでのコンプライアンスの遵守が求められております。

当金庫はこれまでも「コンプライアンス基本方針」の制定、各種研修会の開催、「コンプライアンス通信講座」の積極的受講を促進するほか、本部各部長で構成する「コンプライアンス委員会」や営業店の預金課課長で構成する「コンプライアンス連絡会」を定例的に開催し、役職員の意識向上の徹底を図る体制を設けております。当金庫では今後も、法令等の社会的規範を遵守することは勿論のこと、役職員一同が高い倫理観を持ち、厳しく自己を律すべく日々努力してまいります。

コンプライアンス基本方針

当金庫は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務の健全性且つ適切性を確保することを目的として、以下の「コンプライアンス基本方針」を定めています。

1. 当金庫は、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 当金庫は、創意と工夫を活かした質の高い金融および各種情報やサービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
3. 当金庫は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 当金庫は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に努めます。
5. 当金庫は、全ての人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境を確保します。
6. 当金庫は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
7. 当金庫は、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
8. 当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として拒絶し、関係遮断を徹底します。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

当金庫の勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応について

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。
苦情等は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店または総務部（電話:06-6267-1636）にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）にお申し出があれば、
・公益社団法人民間総合調停センター（電話:06-6364-7644） ・東京弁護士会（電話:03-3581-0031）
・第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588） ・第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）
の仲裁センター等にお取次ぎいたします（公益社団法人民間総合調停センターへの取次ぎは当金庫からのみとなります）。また、お客さまから公益社団法人民間総合調停センター、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」を自主的に尊重し、遵守してまいります。

当金庫は、従前よりご融資の際にご提供をいただく個人保証については、ご契約時に、保証人のお客さまの知識、経験等に応じ、ご理解とご納得を得られるよう丁寧に保証内容につき説明させていただくとともに、保証に関するご意思を慎重に確認させていただく、また、保証契約期間中も、定期的に保証内容をお知らせさせていただくなどの対応に努めてまいりました。

2013年12月5日に、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」という）の経営者の方々による個人保証（経営者保証）の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」にて、中小企業（債務者）や経営者（保証人）、金融機関（債権者）の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）が策定・公表されており、当金庫では、ガイドラインの趣旨や内容を踏まえ、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組んでまいります。

お客さまより融資等資金調達のお申込みをいただいた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性について、検討してまいります。

お客さまから経営者保証をご提供いただく場合、当金庫はお客さまのご理解とご納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関し、丁寧かつ具体的な説明を行ってまいります。また、お客さまより既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合、お客さまがガイドラインに基づく保証債務の整理を申し立てられた場合には、ガイドラインの趣旨や内容を踏まえ、検討してまいります。

事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行ってまいります。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討してまいります。

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	568件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	17.87％
保証契約を解除した件数	120件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

信金中央金庫の概要



信金中央金庫

- 信用金庫の中央金融機関
- 金融債発行機関

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、1950年に設立されました。
信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。
また、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

■ 信金中央金庫

資 金 量	30兆円
拠 点 数	国内14拠点、海外5拠点
役 職 員 数	1,324人
会 員 数	254金庫

■ 信用金庫

金 庫 数	254金庫
預 金 量	161兆円
店 舗 数	7,051店舗

※上記計数は2026年3月末現在（速報ベース）のものです。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）することで、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

「お客さま本位の業務運営に関する原則」について

大阪商工信用金庫は、当金庫の経営理念「きめ細かい金融サービスの提供により、お客さまの信頼に応えるとともに、公正で健全な業務運営を通じて地域社会の発展に貢献いたします。」に基づき、お客さまの資産形成や運用に関し、お客さま本位の業務運営を実現するための方針を以下のとおり決めました。
より良い業務運営実現のため、継続的なモニタリングを行い、定期的に見直しいたします。

- お客さまの最善の利益をご提供いたします。
・当金庫は、お客さまの視点に立ち、誠実・公正に業務を行い、付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。
- お客さまのニーズにお応えできる金融商品の充実に努めてまいります。
・お客さまの多様なニーズにお応えする質の高い商品・サービスのラインナップ充実に努めてまいります。
・取扱商品は、商品の特性やリスクを充分に把握して選定するよう努めてまいります。
- お客さまにご提供する情報を充実させ、分かりやすい説明をいたします。
・取り扱う商品・サービスの内容について、お客さまの金融知識や取引実績等、双方のコミュニケーションを大切に、丁寧で分かりやすい説明をおこないます。
・お客さまにご負担いただく手数料については、透明性を明確にできる限り分かりやすくお伝えしてまいります。
・商品の販売後においても、アフターフォローを通じて、お客さまに適切な役立っ情報提供等に努めてまいります。
- 利益相反の適切な管理に努めてまいります。
・当金庫は、取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反の適切な管理に努めてまいります。
- お客さま本位の取組みに向けた態勢の整備に努めてまいります。
・お客さま本位の営業活動を実践するために、継続的に職員研修を実施し人材の育成強化に努めてまいります。
・お客さま本位の営業活動を促進するために、適正な業績評価の整備に努めてまいります。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

2025年3月1日

I 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。)、または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。

なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

- (1)身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるよう変換したデータ
<例>顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等
- (2)国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号
<例>運転免許証番号、パスポート番号、個人番号(マイナンバー)等

II 個人情報等の取得・利用について

(1)個人情報等の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取得することはありません。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

- お客さまの個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が店頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④電子交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報

等から取得しています。

(2)個人情報等の利用目的

- 当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはございません。

A. 個人情報(個人番号を含む場合を除く)の利用目的

(業務内容)

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ②公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取り扱いが認められる業務を含む)

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信業務に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 特定個人情報等の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため

- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧預金口座付番に関する事務のため
- ⑨住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑩公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
- ⑪災害時および相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため
- ⑫本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務のため

上記の利用目的について、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3)ダイレクト・マーケティングの中止

- 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望するお客さまは、相談窓口(総務部コンプライアンス室)または取引店にお申出ください。

III 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

IV 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

- お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示のご請求(第三者提供記録の開示も含みます。)があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

- お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等を行います。

なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

- お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。

なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

- お客さまからの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示および第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

- 以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お客さまの取引店までお申し出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

なお、個人情報等の開示請求方法については、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でご案内させていただきます。

V 個人情報等の安全管理について

- 当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。

- (1)個人データの適正な取り扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、総務部コンプライアンス室の相談窓口にて、個人データの取り扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けています。

- (2)取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。

- (3)個人データの取り扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。

- (4)個人データの取り扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。

- (5)個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

- (6)アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

VI 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

VII 個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等をお示し、原則として書面(電磁的記録を含みます)にて同意をいただくこととします。

また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取り扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。

VIII 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取り扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取り扱いに関するご質問・苦情の相談窓口を総務部コンプライアンス室とします。

【個人情報等に関する相談窓口】
大阪商工信用金庫 総務部
住 所: 〒541-0053
大阪市中央区本町2丁目2番8号
電話番号: 06-6267-1636
F A X : 06-6267-2879
Eメール: soumubu@osaka-shoko.co.jp

①	預金及び定期積金の受入れ	⑥	左記の1～5の業務に付随する債務の保証又は手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
②	会員に対する資金の貸付け	⑦	国債、地方債、政府保証債、その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記6により行う業務を除く)
③	会員のためにする手形の割引	⑧	他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
④	法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付け及び手形の割引	⑨	その他前各号の業務に付帯又は関連する業務
⑤	為替取引	⑩	生保、損保の保険窓口販売業務

【預金業務】

当金庫では、豊富な預金商品をご用意し、皆さまの着実な資金づくりをお手伝いしています。貯める、借りる、支払うの3機能を備え、大変便利にご利用いただける「総合口座」をはじめ、計画的な資金づくりを応援する「スーパー積金」、また、より高い利回りで資金を運用する「スーパー定期」「大口定期預金」など、お客さまの目的に応じてお選びいただける預金を取り扱っています。

【融資業務】

当金庫では、皆さまの事業発展や豊かな生活づくりのお手伝いができるように種々の商品を取り揃えています。事業資金としての運転資金、設備資金、またご家庭の生活設計に役立つ消費者ローン、住まいづくりの住宅ローン、さらには教育ローン、マイカーローン等ご要望に細かくお応えしています。そのほか日本政策金融公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構などの公的資金の代理業務も取り扱っています。

【為替業務】

当金庫では全国の金融機関とオンラインで結ばれており、送金、振込、代金取立等迅速かつ正確に取り扱っています。ホームバンキングサービスまたはインターネットバンキングをご利用いただきますと、オフィスやご家庭に居ながらにして、振込、残高照会等が行えますので大変便利です。

■ その他の業務

証券業務	国債の窓口販売の取り扱いを行っております。
保険業務	生保、損保の窓口販売の取り扱いを行っております。
年金の自動受取り及びご相談	厚生年金保険、国民年金、共済組合など、年金のお受取りに年金自動受取りサービスがご利用いただけます。またこれから年金を受給される方には年金の仕組みや請求手続きなど、すでに受給されている方には年金のもらい忘れがないかなど色々なご相談、再調査など専門の社会保険労務士が承ります。
給与振込	給与、ボーナスのお受取りに便利で安心な給与振込サービスがご利用いただけます。
公共料金等の自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料の公共料金をはじめ、税金・保険料などをご指定の口座から自動的にお支払いするシステムです。
貸金庫	預金証書・有価証券・権利書・貴金属など大切な財産を安全にお預かりいたします。
キャッシュカードサービス	キャッシュカード1枚で全国の信用金庫、銀行、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合、ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーをご利用いただけます。
ATMによるお振込み	現金、キャッシュカード、振込カードによりATMで簡単に振込がご利用いただけます。
クレジットカード	VISA、JCBなどショッピングに便利なカードをお取次ぎいたします。
デビットカードサービス	j-Debit加盟店でお買物やサービスなどの代金のお支払いにお手持ちのキャッシュカードを利用して、お支払いできるサービスです。
大阪商工信金アプリ	口座開設、定期預金入金、各種手続きがアプリで完結するスマートフォン向けサービスです。
ホームバンキングサービス	専用のソフトを使用して、残高照会、入出金照会、振込・振替ができるサービスです。 (お客さまにて、VALUX契約とインターネット環境を準備していただきます。)
しんきんインターネットバンキング	ご自宅やオフィスのパソコンや携帯電話で資金移動、残高照会などができるサービスです。
しんきんATMゼロネットサービス	信用金庫間のキャッシュサービスにおける取扱手数料の無料(休日、時間外は除く) サービスです。 (一部の信用金庫では所定の手数料が必要な場合があります。)
電子記録債権サービス(でんさい)	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して手形に代わる決済サービスがご利用いただけます。
大阪商工ファイnderサービス	お客さまの事業性のニーズにお応えするために、外部企業との各種の連携を図っております。

- 【商品利用にあたっての留意事項】
- ご預金の種類により金利が異なります。また利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。金利は窓口に掲示しておりますのでご確認ください。
 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
 - 新規に口座を開設する場合、新たに貸金庫を利用される場合、現金による10万円を超える振込をされる場合など、法律に基づきご本人の確認をさせていただきますので、運転免許証等の本人確認書類の提示が必要となります。
 - マイナンバーの届出が必要となる場合もあります。

預金

種 類	内 容	
総 合 口 座	一冊の通帳で普通預金と定期預金等が利用でき、公共料金やクレジットカードの自動支払いや給与・年金・配当金などの自動受取りに便利です。	
普 通 預 金	公共料金やクレジットカードの自動支払いや給与・年金・配当金などの自動受取りに便利です。	
無利型普通預金	決済用預金の3要件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金で預金保険制度により全額保護されます。	
納 税 準 備 預 金	納税の準備用口座としてご利用でき利息に税金はかかりません。納税以外の払出しの場合には利息に税金がかかります。	
通 知 預 金	短期間の資金運用に大変便利です。	お預り期間:据置期間7日間以上 お預入金額:1万円以上
貯 蓄 預 金	普通預金より利率が有利で、いつでもお引き出しできるところが定期預金と違う魅力。給与・年金、配当金などの自動受取りおよび公共料金等の自動支払いはできません。ご利用は個人の方に限らせていただきます。	
当 座 預 金	法人及び個人の方対象。事業資金運用口座としてご利用いただけます。決済用預金に該当し全額保護されます。	
利 息 分 割 支 払 定 期 預 金	ご利用は個人の方のみで、お利息受取間隔を1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、4ヵ月、6ヵ月から選べる定期預金です。	お預り期間:1年以上5年以内 お預入金額:100円以上
大 口 定 期 預 金 (自由金利型定期預金)	当金庫の店頭表示金利で、お預入れ時の利率は満期日まで変わりません。	お預り期間:定型方式 1ヵ月から5年 満期日指定方式 1ヵ月超5年未満 お預入金額:1,000万円以上
ス ー パ ー 定 期 (自由金利型定期預金M型)	お預り期間が短期から長期までご希望の期間を選んでいただけます。3年以上の個人の方は単利型と複利型(半年)を選択できます。	お預り期間:単利型と複利型で異なります。 お預入金額:100円以上
自 由 型 期 日 指 定 定 期 預 金	ご利用は個人の方のみ。1年複利で期間2年以上は有利な利率が設定され、課税繰延満期日一括計算ですからお利息が有利です。	お預り期間:最長3年 お預入金額:100円以上300万円未満
変 動 金 利 定 期 預 金	6ヵ月ごとに金利情勢に合わせて適用利率見直しが行われます。半年複利の課税繰延計算で、お得な元本保証の定期預金です。	お預り期間:単利型と複利型で異なります。 お預入金額:100円以上
積 立 定 期 預 金	①エンドレス・ドリーム型…満期日を指定しない積立定期預金です。 ②満期指定型……………満期日を指定する積立定期預金です。	お預り期間:無期限 お預入金額:1万円以上 お預り期間:1年以上5年以内 お預入金額:1万円以上
ス ー パ ー 積 金	教育、結婚、住宅等のプランの実現にムリのない期間と掛金を自由にお選びいただけます。	お積み立て期間:6ヵ月以上60ヵ月(5年)以内 毎月掛け金:1万円以上(千円単位)
一 般 財 形 預 金	自由に使えるフリースタイルの財形です。いつでも自由に払出しできます。	
財 形 住 宅 預 金	新築、購入、リフォーム等、住まいの資金づくりにお得です。貯蓄残高550万円(財形年金と合わせて)までなら利息に税金はかかりません。	
財 形 年 金 預 金	積立期間はもちろん、退職後もすべて非課税で受け取りができる有利なプランです。貯蓄残高550万円(財形住宅と合わせて)までなら利息に税金はかかりません。	

《定期預金 一部抜粋》

年金定期	お預り期間は1年。 お預入金額は1口20万円以上、限度額5,000万円まで。 当金庫で公的年金(国民年金、厚生年金保険、共済年金、恩給)を継続的にお受取りの方にご利用いただけます。普通定期預金または元金継続定期預金で利息は自動的に普通預金にご入金となります。 ※年金をお受取りいただいている店舗のみご利用いただけます。
まいどおおきに定期 ※まいどおおきに支店専用商品	金融機関の営業時間中になかなか足を運べない方に電話と郵送で手続き可能。 詳しくはフリーダイヤル0120-009-581(オトクイッバイ)
アプリ定期	全国どこでもアプリで口座開設から定期預金お預入まで可能。 お預り期間は1年・3年・5年とお選びいただくことができます。 お預入金額は1口10万円以上、上限の定めはありません。

※金利および限度額については金融情勢により変更する場合があります。 ※中途解約される場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。

各種ローン

種 類	内 容	融資限度額	返済期間
住 宅 ロ ー ン	住まいの新築、増改築、マンション購入及び借換等にご利用いただけます。 満20歳以上満65歳未満で最終返済時年齢が満80歳未満の方。	100万円以上1億円以内	2年以上 35年以内 (2世代適用可能)
無担保住宅ローン	自宅の購入・リフォーム・住宅ローンの借換等の住宅資金全般にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	3ヵ月以上 20年以内
一般個人ローン	健康で文化的な生活を営むための必要な資金。(事業資金、借換資金は除きます)	10万円以上500万円以内	3ヵ月以上 10年以内
教 育 プ ラ ン	お子さまの大学入学に必要な資金をご用意いたします。	10万円以上1,000万円以内	3ヵ月以上 16年以内
福 祉 プ ラ ン	介護が必要な高齢者や心身障がい者の日常生活上の便宜を図るための機器購入・設備費用。	10万円以上500万円以内	3ヵ月以上 10年以内
Shokoマイカーローン	自動車購入・車検修理費用にご利用いただけます。(業務用車両の購入は除きます)	10万円以上1,500万円以内	6ヵ月以上 15年以内
商工セレクトローン	お使いみちは自由です。 満20歳以上で最終返済時が満76歳未満の方。事業資金は除く。	10万円以上1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
商工チャレンジローン	お使いみちは自由です。 満20歳以上で最終返済時が満86歳未満の方。	10万円以上1,000万円以内	6ヵ月以上 15年以内
自宅所有者向けフリーローン「おおきに」	お使いみちは自由です。 借換資金も可能です。事業資金は除く。	10万円以上500万円以内	6ヵ月以上 10年以内
国家資格保有者向けフリーローン「プレミアム」	お使いみちは自由です。 借換資金も可能です。事業資金は除く。	10万円以上500万円以内	6ヵ月以上 10年以内

各種保険商品

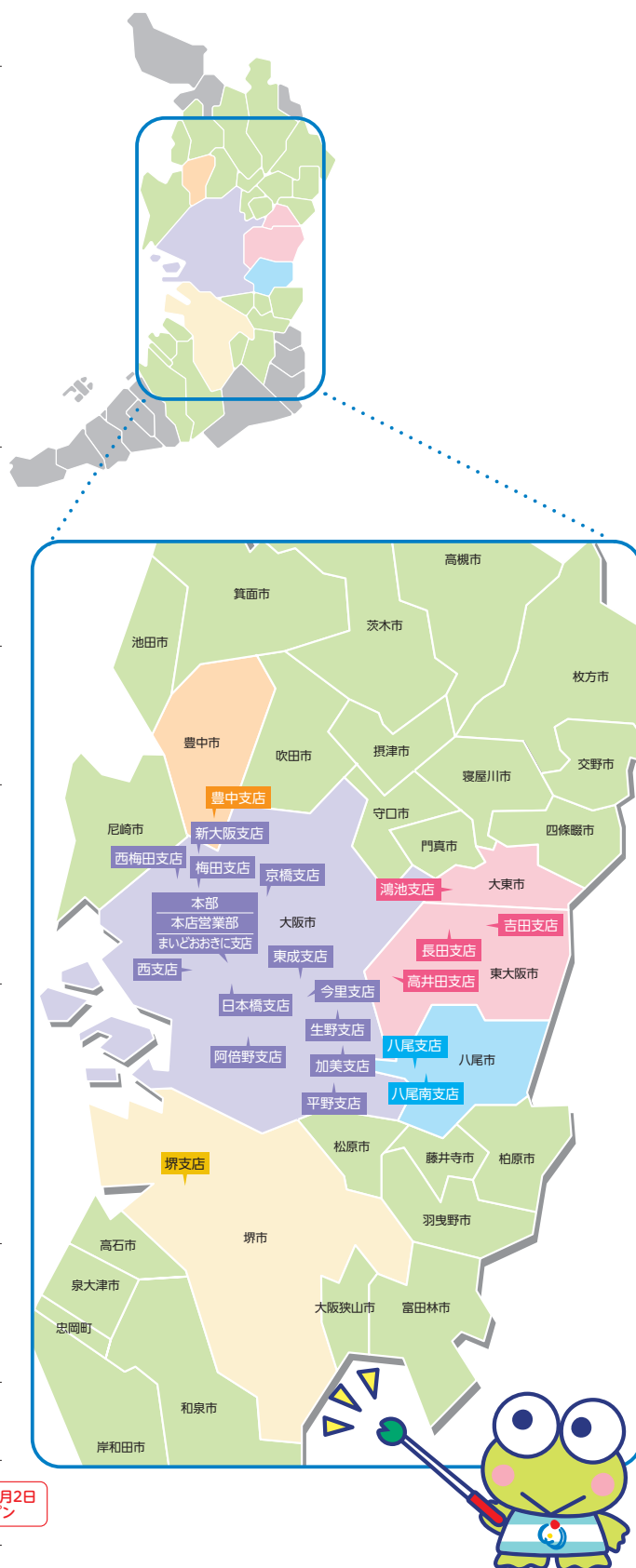
保険種類	保険商品名	引受保険会社
医 療 保 険	ほしい安心で「生きる」を彩る保険 あんしんパレット	アフラック生命保険株式会社
介 護 保 険	あんしんねんきん介護R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
終身保険	一時払終身保険	フコクしんらい生命保険株式会社

店舗のご案内

■ 店舗一覧 [金融機関コード(1636)]

中央エリア	本部	TEL 06-6267-1636
	〒541-0053	大阪市中央区本町2丁目2番8号
	本店営業部	TEL 06-6267-2861
	〒541-0053	大阪市中央区本町2丁目2番8号
	日本橋支店	TEL 06-6633-8121
北エリア	〒542-0073	大阪市中央区日本橋1丁目17番17号
	西支店	TEL 06-6538-3601
	〒550-0014	大阪市西区北堀江3丁目12番23号 三木産業ビル1F
	東成支店	TEL 06-6981-8881
	〒537-0023	大阪市東成区玉津1丁目2番1号
南エリア	京橋支店	TEL 06-6352-7200
	〒534-0024	大阪市都島区東野田町2丁目4番20号 三井住友銀行京阪京橋ビル
	梅田支店	TEL 06-6367-0911
	〒530-0051	大阪市北区太融寺町5番15号 梅田イーストビル
	西梅田支店	TEL 06-6455-6333
東エリア	〒553-0003	大阪市福島区福島5丁目3番3号
	新大阪支店	TEL 06-6309-0002 (要予約)
	〒532-0011	大阪市淀川区西中島3丁目9番13号8階
	阿倍野支店	TEL 06-6622-0301
	〒545-0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋4丁目2番13号
東大阪・大東市	平野支店	TEL 06-6702-8500
	〒547-0024	大阪市平野区瓜破2丁目2番1号
	生野支店	TEL 06-6752-8841
	〒544-0004	大阪市生野区箕北4丁目4番24号
	今里支店	TEL 06-6754-8088
八尾市	〒544-0001	大阪市生野区新今里4丁目4番15号
	加美支店	TEL 06-6794-0011
	〒547-0001	大阪市平野区加美北3丁目13番9号
	高井田支店	TEL 06-6782-9851
	〒577-0062	東大阪市森河内東1丁目15番6号
堺市	長田支店	TEL 06-6745-2771
	〒577-0006	東大阪市楠根3丁目1番3号
	吉田支店	TEL 072-966-6801
	〒578-0903	東大阪市今米2丁目2番3号
	鴻池支店	TEL 072-871-1661
豊中市	〒574-0044	大東市諸福5丁目8番24号
	八尾南支店	TEL 072-949-1811
	〒581-0037	八尾市太田2丁目23番2号
	八尾支店	TEL 072-998-5211
	〒581-0068	八尾市跡部北の町2丁目4番25号
豊中市	堺支店	TEL 072-238-1313
	〒590-0952	堺市堺区市之町東3丁目1番10号 OSセンタービル
豊中市	豊中支店	TEL 06-6152-5590
	〒561-0853	豊中市服部南町4丁目1番37号

まいどおおきに支店 ☎ 0120-009-581
〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目2番8号 (非来店型店舗)



けろけろけろっぴは
大阪商工信用金庫の公式イメージキャラクターです
© 2026 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. 1664509



大阪商工信用金庫



2026年7月

発行部／経営企画部

※本誌は、信用金庫法第89条第1項で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。